

平成 26 年度 習志野市防災会議 会議録（要旨）

○日 時：平成 27 年 1 月 21 日（水）午後 2 時 00 分から午後 3 時 40 分まで

○場 所：習志野市消防本部庁舎 5 階講堂

○委員出席者：別添「委員及び出席者名簿」のとおり

○事務局出席者：別添「委員及び出席者名簿」のとおり

○議 題：【報告事項】

（1）報告第 1 号 委員の変更について

（2）報告第 2 号 平成 26 年度に実施した各種防災対策について

（3）報告第 3 号 平成 26 年度に実施した各種防災訓練について

【議事】

（1）議案第 1 号 平成 27 年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）
について

（2）議案第 2 号 習志野市地域防災計画の一部修正について

○会議録要旨：次のとおり

事務局（司会）	<u>1. 開会</u> 本日は、たいへんお忙しい中、平成 26 年度習志野市防災会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから、平成 26 年度習志野市防災会議を開催いたします。 私は、本日の司会を務めます、習志野市危機管理課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、本会議の会長であります、習志野市長 宮本泰介より、一言、御挨拶を申し上げます。
会長（市長）	<u>2. 会長あいさつ</u> みなさまこんにちは。また、1 月でございますので、新年あけましておめでとうございます。本年もどうかよろしくお願いいたします。 昨年中は習志野市制施行 60 周年ということで、市民の皆様、そして、市外からも、非常に多くの皆様に御協力を賜りました。本当に心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。 習志野市は引き続き、安全・安心、そして平和ということに対して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。 本年は戦後 70 周年でございます。つい先日は阪神大震災から 20 年、そしてテロ関係では、地下鉄サリン事件から 20 年、また、航空機事故では、日航ジャンボ機が墜落してから 30 年です。 末年は安全・安泰の年と言われておりますが、まさに安全・安心、そして平和についてしっかりと考えて、そして行動をする年であると思っております。 市内に目を向けてみますと、今年は 4 年に一度と、5 年に一度と、そして 6 年に一度、これが、同じ年に行われる年でございます。

	4年に一度というのは地方統一選挙で、市民、県民として、しっかりと前向きに、市民の皆様に考えていただきたいと思います。 そして10月の国勢調査。これは5年に一度でございますけれども、国のあらゆるデータというものは、この国勢調査のデータを基にはじまっております。これには実は、この小さな習志野市であっても700人の方に御協力をいただかなければいけない、そしてさらに、市民の方には調査に応じていただかなければいけないということで、市民の皆様に大変、御協力をいただく機会であります。 そして最後に、6年に一度というのは、船橋市に二宮神社という神社がありますけれども、千葉・八千代・習志野・船橋と言うように二宮神社を囲っている八つの神社が6年に一度、一斉に、二宮神社に集まって、大いにふるさと意識を醸成するという機会、これは三山の7年祭というのですけれども、これがございます。 この4年に一度、5年に一度、6年に一度が一斉に行われるのは、60年ぶりということでありまして、昨年の60周年記念に引き続きまして、2年間で初めて、習志野市としても60周年、そして、これから未来永劫続く習志野市のスタートとなる、このように思っております。 昨年度、地域防災計画の修正に御協力をいただいたこと、そして9月の防災訓練にも御参加を賜りましたこと、深く御礼を申し上げます。 それから、本大久保ホームタウン自治会自主防災会が防災功労者内閣総理大臣賞を受賞されました。見事、昨年度の県知事表彰、防災まちづくり大賞総務大臣賞に引き続き、防災功労者内閣総理大臣賞ということでございます。これはもちろん、千葉県で初めてです。今日、この場所に会長である長谷川委員がいらっしゃいますので一言、お言葉をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
本大久保ホームタウン自治会自主防災会会長	本大久保ホームタウン自治会自主防災会の長谷川でございます。 一言、受賞について申し上げます。昨年1年間、思いがけない、立派な表彰を受けさせていただきました。特に内閣総理大臣賞のときは、本当に驚きました。自治会全体で、喜びとともに、ありあまる光栄と受け止めております。 今回の受賞はひとえに、習志野市と千葉県の御推薦によるもので、この場をお借りして、改めて、御礼を申し上げます。 平素の自主防災会の活動は、地道な訓練や研修の繰り返しであります。それを継続していく上で、今回の受賞は、大きな励みとなっております。本当にありがとうございました。
会長（市長）	ありがとうございました。 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。詳しい内容につきましては、新聞記事を各委員の机に配布しておりますので、後ほど、御参照ください。 そして、今回から、習志野市の危機管理監をしております太田委員が、委員と事務局長を兼ねるという形式とさせていただきたいということで、

	私の隣に座っていただいております。一つ一つの提案に対して、即時のアドバイスや参考意見を述べられるようになりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 今日も、盛りだくさんではございますが、皆様の御参加あつての防災ということでございます。御参集賜りました、そのご足労に、しっかりと応える内容の議事になっておりますので、今後とも引き続き、習志野市をよろしく願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。
事務局（司会）	ありがとうございました。 次に、本日の会議の出席者につきましては、お手元に配布させていただいております、出席者名簿のとおりでございます。 それでは、本日の議題に入ります。 これより先は、習志野市防災会議条例第 3 条第 3 項に基づき、本会議の会長であります、宮本市長に議事を進めていただきたいと存じます。宮本市長、よろしくお願いいたします。
会長（市長）	それでは、習志野市防災会議条例第 3 条第 3 項の規定に基づき、私が議長を務めさせていただきますので、議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。 本市では、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」を制定し、審議会等の会議を原則、公開としております。本日は、傍聴希望者及び報道関係者はおりませんが、会議の概要について、後日、市のホームページ等において公開いたしますので、委員の皆様には、あらかじめ御了解をお願いいたします。 それでは、議題に入ります。 始めに、報告第 1 号「委員の変更」について事務局より説明をお願いします。
事務局（課長）	3. 報告事項 報告第 1 号 【資料に基づき事務局より説明】 危機管理課長の塚本です。よろしくお願いいたします。 それでは、会議資料の 1 ページをお開きください。 報告第 1 号「委員の変更」について報告いたします。昨年の 2 月の会議以降に 14 名の方が、新しく委員になられていますので紹介いたします。 （資料の 1 ページに基づき名簿を読み上げた） 以上です。
会長（市長）	報告第 1 号につきましては、ただいま、事務局から説明のあったとおりです。 続きまして、報告第 2 号「平成 26 年度に実施した各種防災対策」について事務局より説明をお願いします。
事務局（課長）	報告第 2 号 【資料に基づき事務局より説明】 それでは、資料の 2 ページをお開きください。 報告第 2 号「平成 26 年度に実施した各種防災対策」については、10 の

対策を実施しています。順を追って報告いたします。

はじめに、「防災倉庫の新規設置」についてですが、災害発生時に、避難所生活で必要となる飲料水・食料などを速やかに供給支援できるよう設置を進めています。今年度は、県立の津田沼・実籾高校及び習志野高校の3校に設置しました。これにより、市内の公立小・中・高等学校26校に設置が完了し、市内の防災倉庫の設置数は、29となりました。そして来年度、東部体育館へ設置すれば、市内全ての避難所への防災倉庫の設置が完了となります。

次に、「通信手段の整備」ですが、2つあります。

一つ目は、災害時に災害対策本部と28の避難所との通信手段を確保するため、PHS電話機を配備し強化を図りました。このPHSは、停電時においても乾電池で使用することができ、東日本大震災発生直後でも、通話することが出来た実績があります。

二つ目は、防災行政無線の子局増設です。平成23年度に実施した音響調査で、特に難聴地域であった谷津5丁目に子局を1基増設し、昨年12月24日より運用を開始しています。このことにより、市内の子局の設置数は47基となりました。

次に、3.「受水槽への給水栓設置」につきましては、災害時の飲料水を確保するため、避難所となる小・中学校の受水槽に給水栓、いわゆる蛇口を1カ所設置しました。今年度は、JR総武線より海側の県水供給エリアにある9校に設置しております。このことにより、習志野市民の一日分の飲料水約350トンが確保でき、残りの小・中学校については、来年度設置する予定です。設置状況は左側の写真となります。

次に、4.「避難場所標識の再設置」につきましては、避難場所47箇所に設置されている標識が、設置されてから40年を経過し、老朽したので、全て建て替えました。また、その際に、表示については、英語・中国語・韓国語を追加しています。設置状況は右側の写真となります。

3ページをお開きください。

5.「海拔表示板の追加設置」ですが、東日本大震災後、海拔について市民の関心が高まり、海側を中心に表示してきましたが、今年度末には市内全域に表示が完了する予定です。なお、資料にあります3種類の表示板につきましては、左の細長い表示板は、市内141箇所に設置されている広報掲示板に、現在、設置作業を進めているものです。中央の表示板は、昨年度、東京湾の茜浜から芝園にかけての護岸に100メートル間隔で31箇所設置したものです。右の表示板は、平成24年度に、45の公共施設に設置したものです。

次に6.「風水害対応マニュアルの作成」についてですが、このマニュアルは、風水害時において、気象警報発表時から災害の収束にいたるまでの危機管理課を中心とした災害対応業務をまとめており、昨年5月24日にマニュアルに沿った訓練を実施し、実効性のあることを検証しております。

	次に 7. 「防災パンフレット及び防災マップの全戸配布」については、皆様のお手元にあります、パンフレットとマップをセットにし、全世帯である約 73,000 世帯に、7 月に配布しております。また、習志野市に新たに転入される方へも、市民課窓口で配布しています。 次に 8. 「土砂災害に関する対策」につきましては、広島県で発生した大規模土砂災害に伴い、国からの要請を踏まえ、37 箇所の急傾斜地崩壊危険箇所、これはお手元の防災マップに茶色で表示していますが、この急傾斜地付近の住民約 1,400 世帯に対して、土砂災害警戒情報が発表された場合の市の対応等について、昨年 9 月に緊急周知を行いました。そして、12 月には、土砂災害警戒情報発表の入手の仕方や行動、避難所開設等の詳細な説明会を 10 カ所の会場で実施し、計 70 名の方が出席しております。 4 ページをご覧ください。 9. 「災害時応援協定等の締結」です。記載のとおり、千葉県土地家屋調査士会、ヤフー株式会社と記載の内容のとおり協定を締結しております。また、千葉県とも、今年度内に、自主防災組織が災害時に排水栓を使用して消火活動ができるよう、覚書を締結する予定となっております。 5 ページをお開きください。 最後ですが、参考としまして、 (1) の自助・共助の活動促進の表を見ても分りますように、平成 22 年度の 3 月 11 日に発生した東日本大震災後、出前講座・訓練支援・自主防災組織の新規設立数、全てにおいて増加傾向にあり、市民の防災意識が向上していることがわかります。 (2) 災害配備状況につきましては、全て気象警報発表によるもので、詳細は記載のとおりとなっております。 (3) 耐震性井戸付貯水槽の移設につきましては、都市計画道路の拡幅工事に伴い、谷津小学校のグラウンドにあった災害用井戸を奏の杜にあります谷津近隣公園内に移設しました。 以上で、「平成 26 年度に実施した各種防災対策」についての報告を終わります。
会長（市長）	ただいま、報告第 2 号について、事務局から説明がありましたが、この点について、委員の皆様から御不明点等がございましたらお願いいたします。 なお、御提言等につきましては、のちほど、お伺いする時間をもうけさせていただきます。
各委員	(質問等なし)
会長（市長）	それでは、報告第 2 号については、以上で終了いたします。 続きまして、報告第 3 号、「平成 26 年度に実施した各種防災訓練」について事務局より説明をお願いします。
事務局（課長）	報告第 3 号 【資料に基づき事務局より説明】 それでは、資料の 6 ページをお開きください。

報告第 3 号「平成 26 年度に実施した各種防災訓練」について報告いたします。

はじめに、「平成 26 年度習志野市総合防災訓練」について報告いたします。

今年度の防災訓練は、市民・関係機関・市との連携強化、市民の防災意識の更なる向上を図ることを目的に実施しました。

日時については、9 月 28 日、日曜日、午前 10 時から行い、メイン会場では関係機関連携訓練と防災フェアを行い、4 カ所のサブ会場では避難所開設・運営訓練を実施しました。

メイン会場の関係機関との連携訓練では、

- ・消防団・建設協力会による道路上のガレキ除去訓練
- ・消防本部による閉じ込め車両からの救出訓練
- ・救助犬による被災者捜索訓練
- ・陸上自衛隊による倒壊家屋からの救出訓練
- ・習志野市医師会・歯科医師会・薬剤師会によるトリアージ訓練

以上、5 つの連携訓練を実施しました。

また、本市ではじめて開催した防災フェアでは、次の 7 ページに記載の 12 の関係機関による出展があり大変好評でありました。また、防災フェアでは、この他、防災関係業者による防災用品の直売なども行いました。

次に 4 カ所のサブ会場で行った避難所開設・運営訓練では、訓練の説明員を配置したこともあり、避難所の開設から運営まで訓練が円滑に行うことができました。

訓練の参加者につきましては、防災フェアで子どもコーナーを設けたこともあり、幅広い年齢層の皆様に参加していただいております。

参加人数につきましては、記載のとおりとなっています。

9 ページをお開きください。

総合防災訓練以外の訓練及び予定について報告いたします。

はじめに、5 月 24 日に実施しました「水害対処訓練」ですが、先程、報告第 2 号の中で説明しました風水害対応マニュアルに基づき実施しました。この訓練は、出水期を向える前に、水害対処能力の向上及び庁内関係部署との連携強化を図る目的で実施しました。

主な訓練項目は、「情報収集・伝達訓練」「巡回チーム派遣訓練」「交通統制・誘導訓練」「排水訓練」を行い、当日は、宮本市長をはじめ、危機管理課、企画政策部、都市整備部、消防本部、消防団の計 152 名が訓練に参加しております。なお、この訓練には、災害時相互応援協定先の京田辺市の危機管理監をはじめ、東京電力及び社会福祉協議会の皆様が見学に来ております。

次に「水害時情報処理訓練」につきましては、水害対処訓練で災害対策本部での被害情報がうまく処理できなかったことから、危機管理課職員のみで情報処理訓練を実施しました。

次に「災害時安否確認訓練」につきましては、災害時に迅速に職員の安

	否確認をすることは非常に重要なことであることから、全職員に携帯メールを登録させ、このメールによる安否確認訓練を実施しています。今年度は、既に4月24日の23時、11月25日の6時30分の2回実施しており、3月にも実施する予定となっています。 その他訓練の最後ですが、「帰宅困難者対応図上訓練」を2月4日に実施する予定です。この訓練は、昨年2月の大雪で鉄道の運休により、習志野市においても約450名の帰宅困難者が発生しました。この教訓を踏まえ、平成25年8月に作成した帰宅困難者支援マニュアルに基づき訓練を実施します。また、訓練の参加者は、警察・鉄道会社・一時滞在施設・大型店舗など「津田沼駅周辺帰宅困難者等協議会」の34団体が参加する予定となっております。 以上で、資料に基づく「平成26年度に実施した各種防災訓練」の報告は終わりますが、総合防災訓練と水害対処訓練を、約12分の映像にまとめましたので、御覧いただきたいと思います。 ～～総合防災訓練及び水害対処訓練の映像上映～～ 報告は以上です。
会長（市長）	それでは、報告第3号について、委員の皆様から御質問等がございましたらお願いいたします。
各委員	（質問等なし）
会長（市長）	ないようですので、報告事項については以上で終了いたします。 あらためて関係機関の方に御礼を申し上げます。ありがとうございました。 続きまして、次の議題に移ります。 議案第1号「平成27年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）」について事務局より説明をお願いします。
事務局（課長）	議案第1号「平成27年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）」について、説明いたします。 総合防災訓練につきましては、災害時における防災活動が円滑に行うために実施します。また、実施に当たっては、地震及び被害想定を明らかにするなど、より具体的で実践的な訓練を市民・事業者・関係機関などと連携し、実施する予定です。そこで、訓練の基本方針としましては、自助・共助・公助の連携強化を図ることに重点を置いて実施したいと考えています。 また、災害が発生した場合に自ら避難することが困難である避難行動要支援者の方々を円滑かつ迅速に避難させるため、要支援者名簿を活用し、訓練を実施したいと考えています。 次に、訓練項目・内容について説明します。 訓練は、全市域を対象に、平成25年度と同様に、全ての避難所27か所で開設・運営訓練を実施します。この訓練は、昨年度も実施していますが、災害発生直後から数時間の行動が、被害を軽減させる上で最も重要であることから、継続的に実施し、市民や市職員などに浸透させる必要があ

	るためです。 はじめに、地域住民の初動訓練として、発災直後に取りべき行動「姿勢を低く」「頭の保護」「揺れが収まるまで動かない」といういわゆるシェイクアウト、地震火災の予防のため、火の元確認、ブレーカーの確認、さらに、町会・自主防災組織を中心とした共助の活動など行います。 次に、避難所運営訓練は、初動訓練実施後、避難所配備職員・施設管理者による避難所の安全確認後の開設、避難者及び自主防災組織などの地域住民による避難所運営委員会の設置、避難行動要支援者名簿を活用した要支援者の確認訓練など、昨年度に実施した避難所開設・運営訓練より、一歩踏み込んだ訓練を実施したいと考えています。 また、各避難所では、関係機関との連携訓練も出来る限り実施したいと考えています。 次に、実施日ですが、平成 27 年 9 月 27 日、日曜日に開催する予定です。訓練時間、訓練内容の詳細につきましては、今後詰めてまいります。 いずれにしましても、総合防災訓練につきましては、防災会議委員皆様の御支援が必要となりますので、よろしくお願いしたいと思います。 次に、総合防災訓練以外の個別訓練につきましては、今年度同様、27 年度についても、各種マニュアルなどを活用した、記載の 4 つの訓練を実施し、より防災対策の強化を図りたいと考えています。 なお、詳細につきましては、今後、計画する予定であります。 以上で、「平成 27 年度 習志野市総合防災訓練の実施方針（案）」についての説明を終わります。
会長（市長）	ただいま、議案第 1 号について、事務局から説明がありましたが、この点について、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。 先ほどの報告第 3 号も踏まえ、それぞれの訓練への感想等でも結構ですので、お願いいたします。 はい、堀部委員、どうぞ。
習志野市医師会 会長	平成 27 年度の総合防災訓練の実施計画案ですが、25 年度の訓練との違いに関して御説明をいただきたいと思います。大きな変更はあるのでしょうか。
会長（市長）	はい、事務局お願いいたします。
事務局（課長）	25 年度の訓練と、27 年度の訓練には、目的の大きな違いはございません。同じことを繰り返し行うことで、市民の方、そして市もそうですが、浸透させていくことができると考えております。ただ、27 年度は避難行動要支援者名簿を使った訓練を行うので、その部分は大きな変更点となります。
会長（市長）	はい、太田委員どうぞ。
習志野市危機管理 監	少しだけ補足させていただきます。 目的その他は、課長の説明したとおりです。内容についてですが、いわゆる災害弱者と言われる方達に、より安心感を持ってもらえるような訓練

	をしたいと考えております。 今後、皆さんと詰めていくことになりますが、まずは名簿を使って実際の動きの確認、そして、どなたか協力していただける避難行動要支援者の方がおられれば、その方の家に実際に行って様子を見てくる、最終的には、そこまで繋いでいければと考えております。 細部はこれからの調整になります。
会長（市長）	はい、高橋委員どうぞ。
習志野市民生委員児童委員協議会会長	平成 27 年度の訓練について、資料では会場が各地域、各避難所とありますが、これはすべての地域で行うという理解でよろしいでしょうか。
事務局（課長）	はい。その通りです。
会長（市長）	はい、石谷委員どうぞ。
習志野市連合町会連絡協議会副会長	平成 27 年度の訓練の基本方針の部分に避難行動要支援者の名簿とありますが、この名簿が訓練で実際に出るのでしょうか。
会長（市長）	はい、事務局お願いします。
事務局（課長）	災害時に使う実際の名簿は出せませんが、モデルとしてダミーの名簿を作り、訓練する予定でおります。
会長（市長）	はい、高橋委員どうぞ。
習志野市民生委員児童委員協議会会長	私達民生委員が持っている名簿は使うことになるのでしょうか。今までの訓練では、自分が持っている名簿の方のところは回らせていただいて、それを支部に届けると言う形をとっておりましたが、今度の訓練では名簿をどこにもっていくことになるのでしょうか。
会長（市長）	はい、太田委員お願いします。
習志野市危機管理監	少し具体的にお話します。名簿は、民生委員児童委員の方、それから高齢者相談員の方については、そのものを持ってきていただいて結構です。 ただし、実際の訓練で使う名簿については、訓練のときに名簿に名前を出しても構わないという要支援者の方、あるいは、家に回ってきていただいて構わないという要支援者の方を、これから調整をして、その方達以外の部分をダミーにした形の名簿を使います。 どの要支援者の方にも協力していただけないということになれば、完全なダミーの名簿になってしまいます。ただ、せっかくの訓練ですので、これからいろいろなところに調整していただいて、協力していいという方を一人でも二人でも得ていただいて、それ以外のところは、ダミーにしてという意味で御理解いただければと思います。
習志野市民生委員児童委員協議会会長	名簿に載った方を訪問した後に、地区対策支部へ名簿を届けることになっていますが、この流れは今までと同じ流れという理解でよろしいでしょうか。
習志野市危機管理監	今までどおりです。
会長（市長）	それでは細部につきましては関係機関と今後調整させていただければと

	思います。貴重なご意見ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。
各委員	(質問等なし)
会長（市長）	それでは、議案第 1 号「平成 27 年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）」については、これでよろしいでしょうか。
各委員	(了承)
会長（市長）	ありがとうございました。この方針に基づき、来年度の総合防災訓練を実施したいと思います。 続きまして、議案第 2 号「習志野市地域防災計画の一部修正」について事務局より説明をお願いします。
事務局（課長）	それでは、資料の 11 ページをお開きください。 議案第 2 号「習志野市地域防災計画の一部修正」について説明いたします。修正につきましては、3 点あります。 はじめに、土砂災害警戒情報発表時の体制についてですが、修正の説明の前に土砂災害警戒情報とは、どのような情報かを簡単に説明します。 この警戒情報は、大雨警報が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度が非常に高まった時に、市が避難勧告などの災害対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断の参考となるよう、市町村を特定して、千葉県と銚子气象台が共同で発表する防災情報であります。 それでは、修正について説明いたします。現行計画では、土砂災害警戒情報発表時には、危機管理課全職員及び危機管理監が必要と認めた部局の職員、主に都市整備部と環境部の一部の職員が出勤し、警戒配備をとることとなっています。 今回の修正案につきましては、土砂災害警戒情報が発表された場合には、直ちに災害対策本部を設置し、避難所配備職員、地区対策支部職員及び 3 分の 1 の職員が出勤し、風水害第 1 配備体制に変更しようとするものです。 次に、変更の理由ですが、一つ目は、昨年の 3 月に土砂災害警戒情報の発表基準が変更されたことです。この発表基準の変更は、千葉県と銚子气象台が、過去約 22 年間の災害事例のデータ、及び地域ごとの特性を考慮して検証を行った結果、現行の発表基準より発表の精度がより高まり、警戒情報の発表の際の危険度が以前より増したことです。 もう一つは、皆さんも御存知のとおり昨年 8 月に広島県で発生した大規模な土砂災害を受け、国から、市の防災体制を見直すよう要請があったことです。 そして、この二つの理由により、再度、市の体制を検討した結果、全庁的に対応する必要があると考え、修正案のとおり災害対策本部設置に変更しようとするものです。 修正の 2 つ目は、遺体安置所の施設変更についてです。 現在、遺体安置所として指定している市役所前体育館は、新庁舎建設に伴い、来年度以降使用できなくなります。そこで、同等の面積を有し、地

	理的にも比較的、市の中心部に位置する袖ヶ浦体育館に変更しようとするものです。また、この変更に伴い、袖ヶ浦体育館の避難所としての指定を解除することになり、市内の避難所数は 27 箇所となります。 最後、3 つ目、その他の修正につきましては、主に資料編の修正になります。施設の統廃合などに伴い、加除修正を行います。主なものは、防災倉庫をはじめ、協定書、自主防災組織など、今年度追加となったもの。袖ヶ浦こども園の開園により閉園となった、袖ヶ浦西・東幼稚園の削除などがあります。 以上、習志野市地域防災計画修正についての説明です。 御審議の程、よろしくお願いいたします。
会長（市長）	ただいま、議案第 2 号について、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
習志野市男女共同参画審議会会長	修正箇所の詳細が、資料だけではわからない部分があるのですが、例えば施設の統廃合等での変更とは具体的に何が何に変わったのでしょうか。
会長（市長）	はい、事務局お願いします。
事務局（課長）	申し訳ございませんでした。施設の統廃合等に伴う変更点は数が相当ありますので、資料としてはつけておりませんが、修正作業そのものは本日の会議で承認され次第、事務局にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。
会長（市長）	その他、御質問等ございませんでしょうか。
各委員	（質問等なし）
会長（市長）	それでは、議案第 2 号「習志野市地域防災計画の一部修正」については、ただいま説明のあったとおりで、御異議ございませんでしょうか。
各委員	（了承）
会長（市長）	それでは、議案のとおり、修正させていただきます。修正方法等については、のちほど、事務局から説明させていただきます。 以上をもちまして、本日の議題は、全て終了いたしました。今日は、防災関係機関の方が一堂に会する、せっかくの機会でございますので、市役所以外の各機関の皆様における、防災対策の取組み状況、あるいは、本日の議題全般に関して、一言ずつ頂戴できればと思います。 では、関東農政局千葉地域センターさんから、順番に、お願いいたします。
農林水産省関東農政局千葉地域センター長（代理）	災害発生時における米の安定供給は、これまでは千葉農政事務所がコントロールしておりましたが、何度か組織再編があり、現在は、関東農政局、あるいは農林水産省の本省が、一元的に行うようになっております。 災害発生時の米の供給につきましては、市町村から県の災害対策本部を通しまして、農林水産省に要請をしていただくことが基本ですが、何らかの事情により県の災害対策本部を通せない場合は、直接、農林水産省の方に要請ができるようになっております。どのような場合でも米を供給して

	いけるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
千葉県習志野健康福祉センター長	昨年、初めて習志野市の総合防災訓練を見させていただきました。他の地域の防災訓練も見させていただく中で、3点ほど、他の地域に比べ積極的に行っておられる点がありましたので、お話をさせていただきます。 1点目はメイン会場の関係機関の訓練で、災害発生から1日が経過した時点ということを、明確に打ち出されていたのでよかったですと思います。 2点目はサブ会場での避難所開設・運営訓練ですが、実践的な訓練で、他の地域ではあまり見られませんので、ぜひ継続して進めてもらいたいと思います。 3点目は、避難行動要支援者の名簿訓練ですが、今年度もありましたし、27年度もやられるということですが、他の地域では遅れている部分ですので、引き続き継続して進めていただければと思います。
千葉県習志野警察署長（代理）	個別の災害訓練は実施しているところですが、市の総合防災訓練における、避難行動要支援者名簿を活用した訓練ということでは、発災から、警察官が現場に行き、中心的な活動になるかと思います。 個別の訓練についても、関係機関の方との連携を密にして実施していきたいと考えておりますので、本年も、よろしくお願いいたします。
千葉県千葉土木事務所長	災害時には、お互いの顔を知っているということが大切になってくるかと思います。特に、県は異動が多いため、年度初めの顔合わせなども含め、常日頃から連絡をして、顔見知りの関係というものを築けるようにしておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
千葉県葛南地域振興事務所長	私どもの災害時の体制としましては、県が災害対策本部を立ち上げると同時に葛南支部を立ち上げ、県や市町村と連絡伝達を行う体制となっております。 また、感想になりますが、自主防災組織のカバー率について、県平均で54パーセントですが、習志野市は6割を超えております。また先ほどのお話にありましたが、本大久保ホームタウン自治会の自主防災会については、非常に先進的な取り組みをされておりますので、それに引っ張られるような形で、ますます、自助共助の促進がなされていくことを期待しております。
千葉県水道局船橋水道事務所長（代理）	3.11の大震災で、浦安をはじめとして海側で甚大な被害がありました。今、40年を基準に、管の更新をかけているところです。習志野管内では、秋津・香澄について集中工事をしており、御不便をおかけしておりますが、耐震化をしてはずれにくい管に更新をしている工事ですので、御容赦をいただきたいと思います。
習志野市議会議長	今日はこの会議に出席させていただき、あらためて、日ごろの災害対策の大切さを感じました。30人の議員が、それぞれ地元地域において、災害について高い関心を持っていると思います。今後も、議会としましては、市民の生命、財産、安全安心、これを第一に考え災害に強いまちづくりのために、行政と連携したいと考えておりますので、御指導のほど、よ

	ろしくお願いいたします。
東京電力株式会社 京葉支社 副支社長	大規模災害時で、復旧が長期化した場合の、避難所等へ電力を供給するための体制について検討しているところです。 今後とも、行政と密に連携して、検討を進め、防災対策を促進していきたいと考えております。
陸上自衛隊第1空挺団 第3普通科大隊長	空挺団では、1,600人のうち、初動対処部隊として、二十数名が24時間体制で待機しており、命令受領後、20分で出動できるような体制となっております。 自衛隊全体としましては、首都直下または南海トラフ地震に備え、陸海空が統合的に運用されることになります。 したがって、必ずしもすぐに習志野市へというわけではありませんが、空挺団は、習志野市を含む概ね千葉県北部が担当地区となっておりますので、基本的にはそこに優先的に投入されることになります。
(株)NTT東日本一南関東 京葉営業支店長	私どもは通信会社ですので、災害が起こったときにはまず通信の確保が最優先となります。去年の防災訓練でも御紹介しましたように、まず初動で通信を確保するというので、171およびインターネットを利用したWeb171提供を行っております。 それから、習志野市とは協定を結んでいただいておりますが、災害時の臨時の電話を各避難所や市役所に設置させていただき、最低限の通信確保する体制としております。 また、最近スマートフォンやタブレットを利用している方が多いですが、Wifiという、無線でつながるようなインターネット環境をいろいろなところに設置してまいりますし、我々だけの努力ではなくて、ローソンさんや、セブンイレブンさんにも個別にWifiを提供しております。利用するには会員登録が必要となっておりますが、災害時には誰でも24時間使用できるようにということで進めております。つながり易さが一般の電話とは格段に異なりますので、NTT東日本、行政、そしてコンビニエンスストア等と協力して設置していきたいと考えております。それにより、通信の確保をしっかりとしていきたいと考えております。
日本郵便(株)習志野郵便局長	私どもは郵政省の時代、それから日本郵政公社、というように変わってまいりましたが、地域の皆さんにお役に立っているサービスを、提供するという根本的なところは変わっていません。災害時におきましては、小包等を含めて流通をいち早く復旧するというを引き続き努めてまいります。
習志野市社会福祉協議会会長	私どもは、平成26年度の災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を、2月15日午前9時から午後3時まで、勤労会館で行います。これは以前は秋津で行ってきました。 東日本大震災は、たまたま、2回目の立ち上げ訓練が終ったあとでしたので、市民の方567名に参加いただき、206件、主に、液状化による泥の回収や団地への給水などを行いました。主に、秋津・香澄・袖ヶ浦などの埋め立て地で活動したわけですが、市内の内陸側でのボランティアセンタ

	一の立ち上げ要請がある可能性を想定し、今回初めて勤労会館で行うことになりました。 訓練は 2 部にわかれており、1 部の千葉レスキューサポートライフの方による講演のあとに、2 部で立ち上げ訓練を行います。 市の危機管理課、各関係課、県社会福祉協議会、県災害対策コーディネーター連絡会など、市内外の関係者にお声掛けをしております。皆さまにおかれましても、時間があれば御参加いただきたいと思います。
習志野市薬剤師会会長	長い間、防災会議に出席させていただいておりますが、紙面だけのことで、全然イメージがわからず、本当に災害が来たらどうするのだろうと心配しておりましたけれども、3.11 以降、かなりイメージが沸くようになりました。 特に困るのは通信手段だと感じ、そのような中で、医師会の方で、無線を整備していただき、10 名くらいが免許を持っている状態です。月に 1 回訓練をしております。この前の総合防災訓練でも、トリアージや処置をしているドクターが無線を同時にというのはできませんので、その隣で、薬品などについて、かわりに通信をしておりました。 しかし、一番気になるのは医薬品の搬送でありますので、県の薬務課、健康福祉センターとも連携し、医薬品の搬送の訓練もできればいいと思っております。
習志野市歯科医師会副会長	昨年の防災訓練では、パンフレットを作成して配布させていただきました。災害が起きたらまずは身を守り、その後、歯科医師会として口腔ケアのようなことが出てまいります。保険会館の別館のとなりに歯科医師会の事務所があり、歯ブラシが常時 1,000 本ぐらい在庫しておりますので、それらも活用した中で、口腔ケアをするということを考えております。
京成電鉄(株)津田沼駅長	今回はじめてこの会議に参加させていただきました。 帰宅困難者や火災の訓練は一通り、毎年 1 回必ず行うよう心がけております。 昨年の 9 月に着任しましたが、昨年 2 月 8 日の大雪の際、JR もそうだと思いますが、電車がとまって、帰宅困難者が出ましたので、電車の中にとどめるなどの対応はしましたが、だいぶ苦勞しました。また、私は当時、八千代台駅にいましたが、帰宅困難者が 1,200 人発生し、大変な思いをしました。 今回、危機管理課で、サンロードの 5 階 6 階を大雪の際に開放することにしていただき、非常に安堵したところです。ありがとうございます。
東日本旅客鉄道(株)津田沼駅長	毎年、3.11 級、または関東大震災級の地震ということで、来たるべき首都直下地震を想定した訓練を 9 月 1 日の防災の日に実施しております。 防災訓練では、まず社員の安否確認、そして支社の対策本部を立ち上げ、さらに安否が確認できた職員については、最寄りの駅もしくは指示された場所へ徒歩で参集という流れです。そして、列車の運転再開に向け

	て、人員を再配置する。このような訓練を毎年行っています。 また、運行ができないということであれば帰宅困難者対策ということになります。 2月4日の帰宅困難者訓練では、図上シミュレーションということで、しっかり取り組ませていただきたいと思います。
習志野市男女共同参画審議会会長	災害がおきると男性と女性の役割や性差別といったことが表面化することが、阪神淡路大震災や3.11でも、大変問題となっており、今、国際会議も開かれております。これは前千葉県知事の堂本さんが中心となっておりまして。 また、京成津田沼のサンロードに関しては、昨年の大雪のときはサンロードが使えませんでした。妊婦の方や小さい子供もいらっしゃるでしょうから、規則は規則ですが、臨機応変に対応できるよう、新しいことをしていただけるとありがたいと考えております。2月4日に帰宅困難者の図上訓練を行うことで期待しております。 それから、質問になりますが、東日本大震災ではだっ広い避難所に、1週間たっても何の間仕切りもない避難所がありました。授乳をしなければいけない場合もありますし、着替えるにも困ると思います。習志野市には、仕切りのダンボールはどの程度あるのでしょうか。あるいは、どれくらいの期間で、それを準備できるのでしょうか。
会長（市長）	それでは質問事項については、のちほど、事務局から回答させていただきます。引き続き、高橋委員お願いいたします。
習志野市民生委員児童委員協議会会長	民生委員児童委員では、2年位前に、行動マニュアルを作成しております。災害が起きた時だけでなく、日ごろから、人間関係を作って、何かあったときには訪問しようということも含めまして、作成しております。 フローチャートを作成しましたが、当然変化していく部分もありますから、マニュアルを作ったままにするのではなくて、それを更新していく必要があると考えております。 人の命を預かっているという気持ちで毎日過ごしておりますけれども、災害がないことを祈るばかりでございます。
千葉工業大学非常勤講師	先ほど報告第2号でありましたけれども、市としては積極的に防災に関して進められており、レベル・質が上がっているという印象を受けました。 一方で、防災と言うのは、実は市民が、自分が災害から逃れようとする意識がない限り、成果が上がらない部分もあると思います。資料にありましたが、昨年あれだけ死傷者を出した広島の大規模土砂災害に伴い、国の施策を受けて市が行った、37箇所の急傾斜地に関する説明会で、対象1,400世帯のうち、参加者はわずか70名であったということです。始まったばかりでやむをえない部分もあるでしょうが、今後も継続して啓発を進めていただきたいと思います。
習志野市連合町会連絡協議会副会長	今まで地域で年に1回防災訓練をしておりましたが、そのときに避難行動要支援者の訓練をしようとして、名簿について民生委員にどうしたら良

会長	いかを聞いても、民生委員の方は、名簿は出せないということでした。 ようやく、念願かなったということですので、今度は、どうやって対象者に能動的に訓練に参加していただけるか検討していきたいと考えております。
元香澄地区自主防災組織連絡協議会会長	地域では毎年、防災訓練を重ね、地域住民には概ね自助共助が理解されている状態だと思っております。今回の訓練で考えているのは、安否確認方法についてです。具体的には、声かけや、各家庭にサインを出してもらうこと、例えば、札を掛けたり、マグネットを付けたり、または目立つタオルで意思表示するという方法もあります。 いずれにしても、大事なのは隣近所がしょっちゅう顔を合わせるということだと思っております。 この前の講演会では、「グラッときたら防災訓練開始」ということを言われましたが、このようなこともテーマとして、取り組みを進めていきたいと考えております。
本大久保ホームタウン自治会自主防災会会長	先ほど冒頭でもご紹介いただきましたが、我々の自主防災組織のことが新聞、インターネットなどに掲載されたことにより、各方面からいろいろなお問い合わせや御依頼をいただいております。 そもそも表彰の目的が防災思想の普及ということですので、恩返しというわけではないのですが、このようなご依頼に対してはできる限り対応させていただきたいと思っております。 また、地域内の動きといたしましては、防災ネットを充実させて、使いやすいものようにしようということで、今、努力をしております。
会長（市長）	皆様、貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。 それでは松田委員から御質問がございましたので、太田委員から回答をお願いいたします。
習志野市危機管理監	現状では体育館の中の小さな部屋を授乳用とすることになります。 ただし、今年度の国の補助金の中で、人・もの・仕事創生事業というものがあり、その中に少子化対策という項目があります。これは実はこども部さんのほうで要求していただいておりますが、少子化対策の一環として、避難所のパーティションを整備することにより、若いお母さんたちが安心して避難所で生活でき、これがひいては、少子化対策につながるということで、要望させていただいております。これが最終的にどのような結果になるかはわかりませんが、市としては、このような要望をしております。 その他、2点報告させていただきます。 1点目は、サンロードの理事会の中で、前年度の大雪の件を説明し、市としては使わせていただきたいと要望いたしましたところ、手続きや、安全配慮をするのでという条件で、理事会では二つ返事で、それはいいことなのでやりましょうと言っていただけました。 2点目は、京成津田沼駅で、今年度、耐震化工事をするようになっております。市としてもこの耐震化工事に対して補助して、少しでも、市全体として被害が少なくなるようにということを実施しております。

会長（市長）	最後になりますが、私どもの職員を紹介させていただきます。 （市職員の紹介を行った） 本日は、皆様、貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。 本日いただいた御意見を踏まえ、今後の各種防災対策、防災訓練を具体的に計画してまいります。 また、本日は、長時間に亘り、御審議いただき、また、議事の進行に、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。 習志野市は適度な面積で、そして人口もたくさんいるということで、コンパクトで非常に住みやすい街であると自負しております。市民の皆様におかれましては、なおいっそう結束力を強めていただくということで、各種新年会がいろいろな団体で行われておりますが、すべて、市長の顔が見える範囲内の規模でできるのが習志野市の特徴です。 そういう意味ではいろんなことをやるにしても、先進モデルを築けるのではないかと考えております。関係機関の方々におかれましては、是非とも他市に、習志野市の取り組みを御紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。 本日は本当にありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局（司会）	長時間にわたり、御審議いただきありがとうございました。 計画の修正作業につきましては、事務局にて行いますので、本日、皆様にお持ちいただきました紫色の地域防災計画の冊子については、机の上に置いたまま、お帰りいただきますようお願い申し上げます。 こちらで修正を加えさせていただいた後に、再度、郵送等でお返しさせていただきます。 <u>6. 閉会</u> 以上を持ちまして、平成26年度習志野市防災会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。